

(2) 市町村におけるスポーツ団体及び組織

市町村における体育協会は、表4-4-4のとおり、県内全市町村に設置されているが、組織的に弱く、形式的な町村が多い。

また、体育協会の事務局の大部分は、教育委員会または公民館内にあるため、事務局の業務が、それぞれの市町村職員の手にゆだねられている。このため自主的団体としての体育協会の機能は十分に発揮されていない。一方、市町村におけるスポーツ人口をみると、表4-4-5のとおり、体育協会に加盟し、組織的な活動をしている団体及び人数は7,869団体、134,588人で、県人口の6.8%である。他方、体育協会に加盟していないが、比較的に継続的活動をしているものと推測される団体及び人数は3,998団体、64,291人となり、体育協会に加盟している団体及び人数を加えると、11,867団体、198,879人となり、県人口の約10%となる。

従って、今後は、市町村体育協会の組織の充実と地域スポーツクラブの育成を図る必要があろう。

表4-4-5 スポーツ・レクリエーション人口

(単位：団体、人)

区 分		スポーツ種目		レクリエーション種目		計	
		団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数
市町村体育協会に加盟し、活動している団体数及び人数	市 町村	3,661 3,475	59,974 57,105	653 80	10,022 7,487	7,869	134,588
市町村体育協会未加盟の潜在活動団体数及び人数	市 町村	1,179 2,513	18,028 39,022	132 174	3,137 4,104	3,998	64,291
計		10,828	174,129	1,039	24,750	11,867	198,879

注：「保健体育課調査」(昭51)による。

2. 施策の基本方向

(1) 県におけるスポーツ団体及び組織

本県社会体育の振興は、財団法人福島県体育協会加盟各団体を中心に進められ、体育・スポーツ人口は、逐年増加するものと想定される。

従って、財団法人福島県体育協会の組織、運営の充実を図るために、補助金等の増額とともに、指導強化に努める。

(2) 市町村におけるスポーツ団体及び組織

市町村においては、市町村体育協会を中心とする地域住民スポーツの普及、発展が図られるものと想定される。各市町村体育協会の組織充実のための行政指導を行い、巡回スポーツ指導、スポーツ相談、スポーツ教室等を通して、自主的、自発的スポーツ活動者の組織化と、地域スポーツグループの育成を図るように指導する。